公募型プロポーザル募集要領

１　業務名　長崎県運輸事業採用カセミナー等開催業務

２　業務の概要　別添仕様書のとおり

３　プロポーザルの日程

日　程	内　容
令和８年　８月２８日（金）	公募開始
令和８年　９月　１日（火）	質問書提出期限
令和８年　９月　４日（金）	参加表明書提出期限
令和８年　９月　９日（水）	資格確認結果通知
令和８年　９月１７日（木）	企画提案書提出期限
令和８年１０月　５日（月）頃	審査結果通知

４　予算額　４，４００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

５　企画提案書の作成及び提出

（１）提出書類

・企画提案書（様式自由）

※A4 印刷が可能なもので、２０枚を上限とする。

・実施体制表（様式自由）

・工程計画表（様式自由）

・見積書（様式自由）

（２）提出方法

電子メール（PDF）

（３）提出期限

令和８年９月１７日（木）午後５時（必着）

※なお、正確を期すため、電子メール送信後、電話により受信確認をお願いします。

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受け付けることができませんのでご注意ください。

（４）提出先

長崎県　地域振興部　交通政策課　地域交通班

担当：田中

ＴＥＬ：095-895-2065

メールアドレス：s02540@pref.nagasaki.lg.jp

（５）留意事項等

ア　企画提案書は１者１提案とします。

イ　企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません（長崎県が補正等を求める場合を除く）。

ウ　厳格に審査するため、企画提案書及び関係書類には、会社名など提案者が特定される情報は記載しないでください。

エ　業務を達成するために、一体的、効果的かつ実施可能な業務内容を提案してください。

オ　事業効果を高めるため、創意工夫を行ってください。また、工夫した点が分かるよう、工夫した点については、太字、下線にて記載をお願いします。

カ　事業の目的達成に向け、仕様書（３）セミナー内容①～⑤に示す内容に加え、独自提案を記載して下さい。なお、独自提案については【独自提案】と明記のうえ、その内容及び期待される効果を示してください。

キ　その他

・PDF のファイル名は下記＜記入例＞のとおりとしてください。

＜記入例＞

長崎県運輸事業採用カセミナー等開催業務企画提案書／提案者名

6　質疑及び回答

（１）提出方法

プロポーザルに関する質問書（様式第５号）に記載のうえ、電子メールにて質問を提出してください。下記メールアドレスあて提出後、「１０ 問い合わせ先」記載の担当者へ質問を送信した旨、電話で連絡してください。また、メールのタイトルは「長崎県運輸事業者採用カセミナー等開催業務業務質問書」としてください。

（メールアドレス）s02540@pref.nagasaki.lg.jp

（２）質問受付期限

令和８年９月１日（火）午後５時まで

（３）回答

質疑と回答の内容は、原則としてプロポーザル参加者全員に回答します。

なお、説明会の開催は予定しておりません。

７　審　査

（１）審査の方法

ア　下記（２）の審査基準に基づき、審査委員会による審査を行い、最優秀提案者と次点者を選定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、（１）、（２）、（３）、（４）、（７）における合計点数が上位の者を最優秀提案者とします。なお、上記の点数も同一であった場合には、審査委員合議のうえこれを決定します。

イ　審査は、書類審査のみとします。

ウ　最優秀提案者は特別の理由がないかぎり、契約交渉の相手方に決定します。

（２）審査基準

審査項目	審査内容	配点
（１）事業目的・業務内容の理解度	運輸業界の人材不足や採用課題を十分理解し、本事業の目的に沿った提案となっているか。	１０
（２）企画内容の充実度	提案内容が具体的で、採用力向上および外国人材活用に向けた検討に資する実践的な内容となっているか。	３０
（３）講師・専門家の能力	講師が採用支援や人材確保に関する実績・専門性を有しているか	１５
（４）成果向上の工夫	参加事業者の理解度向上や行動変容につながる工夫が提案されているか。	１０
（５）実施体制・遂行能力	業務遂行体制、人員配置、スケジュール管理等が適切か。	１０
（６）類似業務実績	同種・類似事業の実績を有し、その成果やノウハウが本事業に活用できると認められるか。	１０
（７）独自提案	事業効果の向上や課題解決に資する独自性や創造性のある提案となっているか。	５
（８）見積額	業務内容に対して見積額が妥当であり、費用対効果に優れているか。	１０
合計		１００

※（８）見積額の価格点の採点方法については、１番最低額での見積額の者を１０点、２番目の者を８点、３番目の者を６点、４番目の者を４点、５番目以降は全て２点とします。

（３）審査結果

契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択の如何に関わらず、全応募者に通知します。

なお、審査結果及び審査内容についての質問・異議申し立ては、一切受付けません。

（４）審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外するとともに、別途、入札に準じて入札参加停止等の措置を講じることとします。

ア　審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ　他の提案者と応募提案の内容またはその意思について相談を行うこと。

ウ　事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。

エ　応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。

オ　その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

８　契約手続

（１）委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、最優秀提案者と発注者は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この際、内容・金額について変更が生じる場合があります。

（２）交渉が調ったときには、随意契約の手続きに進みます。交渉が調わない場合は、次点者が、改めて発注者と交渉を行うことになります。

（３）契約金額の支払いについては、精算払いとします。

（４）交渉の相手方が、交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、本件への参加資格を失った場合は、契約を締結しません。

９　提出書類の取扱

（１）提出された書類は返却しません。

（２）提出された書類は、必要に応じ複写します（発注者及び審査委員会での使用に限る。）。

（３）契約者以外の企画提案の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

１０　問い合わせ先

長崎県　地域振興部　交通政策課　地域交通班

担当：田中

ＴＥＬ：095-895-2065

E-mail：s02540@pref.nagasaki.lg.jp

１１　その他

（１）参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出してください。辞退することによって、今後の発注者との契約等について不利益な取扱をするものではありません。

（２）企画提案書の作成経費等、本プロポーザルへの参加に要するすべての費用は、提案者の負

担とします。

（３）次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。

ア　提出書類に不備があった場合、または指示した事項に違反した場合

イ　審査委員、協議会職員または本プロポーザル関係者に対して、本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

（４）本業務の実施にあたっては、発注者と十分な調整を行うこととします。

（５）仕様書は、審査の結果選定された最優秀提案者と発注者が別途協議・調整のうえ、変更することができます。

（６）本業務を円滑に遂行するため、発注者は受注者に対して、業務の進捗状況について報告を求めることができます。

（７）この仕様書に定める事項について疑義が発生した場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて別途定めるものとします。

（８）本委託業務により生まれた著作権等の知的財産については、すべて発注者に帰属します。また、受託者は、著作者人格権を行使しないこととします。